

トップレベル事業所認定制度の 成果について



環境局 地球環境エネルギー部 総量削減課
課長代理（テナント対策担当） 大場教司

目次

- 1 東京都の気候変動対策について
- 2 トップレベル事業所について
- 3 トップレベル事業所の認定実績
- 4 トップレベル事業所における取組の分析
- 5 参考資料

An aerial photograph of Tokyo, Japan, showing a dense urban landscape. In the foreground, a large green park (Central Park) is visible, surrounded by residential and commercial buildings. The background features a hazy skyline of skyscrapers, including the Tokyo Skytree and the Empire State Building. A semi-transparent white box is overlaid on the image, containing the title text.

1 東京都の気候変動対策について

1-1 東京都の気候変動対策

～温室効果ガスの総量削減目標～

あるべき姿

省エネルギー・エネルギーマネジメントの推進により、エネルギー利用の高効率化・最適化が進展し、エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した、持続可能な都市が実現している。

産業・業務部門においては、事業者規模の大小にかかわらず、設備機器の効率的な運用・高効率化が進むとともに、低炭素なエネルギーの選択行動がとられている。

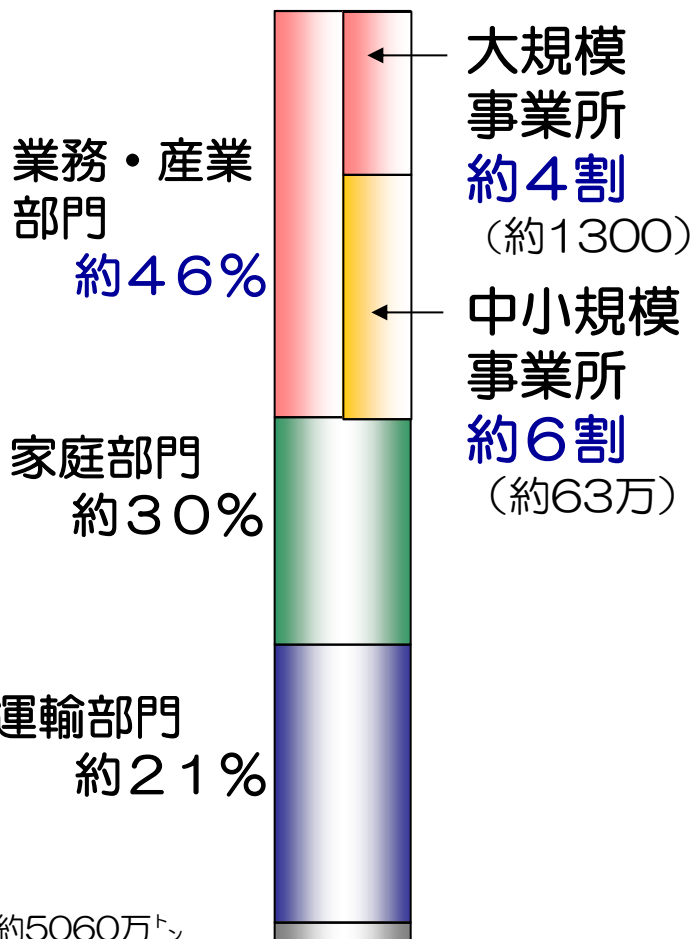
目標



- 東京都の温室効果ガス排出量目標 「2020年までに、25%削減（2000年比）」
 - ・2006年12月「10年後の東京」において設定
- 東京都のエネルギー消費量目標 「2020年までに20%、
2030年までに30%削減（2000年比）」
 - ・2014年12月「東京都長期ビジョン」において設定
- 東京都の温室効果ガス排出量目標 「2030年までに30%削減（2000年比）」
 - ・2016年3月「東京都環境基本計画」において設定
- 東京都のエネルギー消費量目標 「2030年までに38%削減（2000年比）」
 - ・2016年3月「東京都環境基本計画」において設定

1-2 東京都の気候変動対策 ～部門別の対策～

都CO₂排出量（部門別割合）※



大規模事業所への「総量削減義務」の実施

- 総量削減義務と排出量取引制度

中小規模事業所の省エネを促進

- 地球温暖化対策報告書制度
- 中小テナントビルの省エネ改修支援

家庭の節電・省エネを進める

- 既存住宅の断熱性能の向上、太陽光発電・太陽熱利用の促進
- 家庭用燃料電池の普及促進 など

自動車部門のCO₂削減

- 燃料電池車、電気自動車など次世代自動車の普及促進
- 交通・輸送における省エネルギー対策の推進 など

環境都市づくり制度の導入・強化

- 新築建築物の環境性能の評価と公表
- マンション環境性能表示
- 大規模都市開発での省エネ性能の条件化、地域でのエネルギーの有効利用 など

※2013年度速報値（2000年度係数固定）より部門別割合を算出

An aerial photograph of a city, likely Tokyo, showing a dense urban landscape. In the foreground, a large, lush green park (Yamanote Park) is visible, surrounded by a mix of residential and commercial buildings. The background features a vast expanse of skyscrapers and high-rise buildings, with the Tokyo Skytree visible on the right side. The sky is hazy, suggesting a clear day with some atmospheric haze.

2 トップレベル事業所について

2-1 トップレベル事業所とは

●総量削減義務と排出量取引制度（対象：大規模事業所）

業務部門をも対象にした世界で初めての都市型キャップ・アンド・トレード制度

●C&T制度におけるトップレベル事業所等の認定（削減義務率の緩和）

トップレベル認定は、2010年度開始（埼玉県は、2011年度開始）

トップレベル事業所：総合得点が80.0点以上（削減義務率を1/2に減）

※必須項目について、評価点0点の項目が一つも無いこと等の認定要件がある。

準トップレベル事業所：総合得点が70.0点以上（削減義務率を3/4に減）

※必須項目について、評価点0点の項目が4以内であること等の認定要件がある。

区 分		削減義務率 第二計画期間	トップレベル 事業所	準トップレベル 事業所
I-1	オフィスビル等と地域冷暖房施設 （「区分I-2」に該当するものを除く。）	17%	8.5%	12.75%
I-2	オフィスビル等のうち、他人から供給された 熱に係るエネルギーを多く利用している事業所	15%	7.5%	11.25%
II	区分I-1、区分I-2以外の事業所 （工場等）	15%	7.5%	11.25%
削減義務率			1/2	3/4

※認定年度から当該年度が属する削減義務期間の終了年度まで

2-2 トップレベル事業所の評価項目

評価項目

- ◆Ⅰ 一般管理事項・・・推進体制、コミショニングなど
- ◆Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項・・・建物及び設備の省エネ性能
- ◆Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項・・・運用管理、保守管理

評価分類

評価項目は、重要度や難易度等を考慮して以下に分類

- ◆必須項目・・・全ての認定申請事業所において評価の対象、トップレベル事業所等が必ず取り組むべきもの
- ◆一般項目・・・全ての認定申請事業所において評価の対象、トップレベル事業所等が優先的に取り組むべきもの
- ◆加点項目・・・認定申請事業所において、取組を行っているとき、評価の対象とするもの

評価項目	区分Ⅰ						区分Ⅱ											
	事務所等			地域冷暖房			工場他			上水道施設			下水道施設			廃棄物処理施設		
	必須	一般	加点	必須	一般	加点	必須	一般	加点	必須	一般	加点	必須	一般	加点	必須	一般	加点
Ⅰ 一般管理事項	17	4	2	17	3	2	17	4	2	17	4	2	17	4	2	17	4	2
Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項	25	39	51	22	28	39	14	51	133	13	28	101	17	41	102	15	32	106
Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項	14	53	8	11	44	8	32	49	50	22	40	32	22	39	35	23	33	32
小計	56	96	61	48	77	49	63	104	185	52	72	135	56	84	139	55	69	140
計（必須＋一般）	213（152）			174（125）			352（167）			259（124）			279（140）			264（124）		

トップレベル事業所のイメージ

■主に評価点0.5以上の評価項目について、得点状況を示している。
評価項目下のバーは、高さ：重み係数、長さ：評価点（0～1）を示す。
（◎：必須項目、○：一般項目、+：加点項目）

90点程度



◎ II 3a.1 高効率熱源機器の導入（DHC受入）

+ II 3a.23 中温冷水利用システムの導入

+ II 3a.26 エネルギーの面的利用の導入

+ II 3a.18 高効率コージェネレーションの導入



○ II 1.3 再生可能エネルギー・未利用エネルギーシステムの導入



◎ II 3c.1 高効率照明器具の導入

◎ II 3c.3 照明の初期照度補正制御の導入

◎ II 3c.4 照明のゾーニング制御の導入

○ II 3c.8 照明の昼光利用照明制御の導入

○ II 3c.9 照明の人感センサーによる在室検知制御の導入

◎ III 1c.1 居室以外の照度条件の緩和

+ III 1c.5 事務室の照度条件の緩和



○ II 2.1 高性能な建物外皮の導入

+ II 2.4 ブラインドの日射制御及びスケジュール制御の導入



◎ I 4.3 CO₂削減目標の設定、CO₂削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施

◎ I 4.6 改善策の立案・実施及び効果検証の実施

○ I 4.7 コミッショニング(性能検証)の実施



◎ II 3b.1 高効率空調機の導入

◎ II 3b.2 高効パッケージ形空調機の導入

○ II 3b.8 空調機の変風量システムの導入

○ II 3b.12 外気冷房システムの導入

○ II 3b.13 CO₂濃度による外気量制御の導入

+ II 3b.20 全熱交換器の導入

◎ III 1b.1 室使用開始時の空調起動時間の適正化

◎ III 1b.3 居室の室内温度の適正化

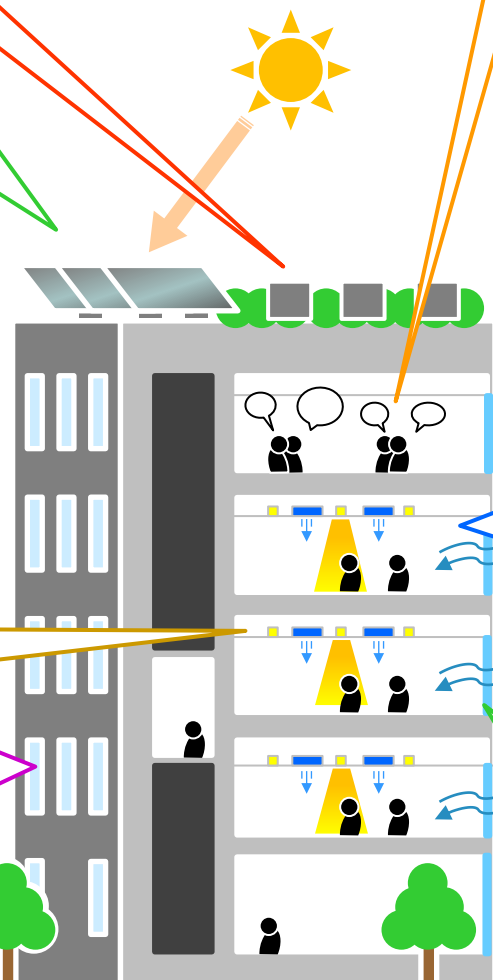
◎ III 1b.4 ファンの間欠運転の実施

○ III 1b.8 クールビズ・ウォームビズの実施

○ III 1b.13 エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止



○ II 1.2 自然通風を利用したシステムの導入



An aerial photograph of a city, likely Tokyo, showing a dense urban landscape. In the foreground, a large, lush green park (Yamanote Park) is visible, surrounded by residential and commercial buildings. The background features a vast skyline of skyscrapers and high-rise buildings, with the Empire State Building visible on the right side. A semi-transparent white rectangular box is overlaid on the middle of the image, containing the title text.

3 トップレベル事業所の認定実績

3-1 トップレベル事業所 認定数の実績

～ 第1計画期間 トップレベル事業所・準トップレベル事業所 認定数

用途		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		認定事業所数	
		トップ	準トップ	トップ	準トップ	トップ	準トップ	トップ	準トップ	トップ	準トップ	トップ	準トップ
区分Ⅰ ※	事務所	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	3
	官公庁庁舎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	テナントビル	11	16	4	6	5	4	1	2	4	0	25	28
	研究施設	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	情報通信	0	0	0	1	1	2	0	1	0	0	1	4
	商業施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	熱供給施設	1	5	0	0	0	1	0	0	0	0	1	6
	区分Ⅰ 小計	15	26	4	8	6	7	1	3	5	0	31	44
区分Ⅱ ※	工場	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4	1
	上水道施設	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	5	0
	廃棄物処理施設	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	発電所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	区分Ⅱ 小計	3	2	5	0	1	1	0	0	0	0	9	3
小計		18	28	9	8	7	8	1	3	5	0	40	47
合計		46		17		15		4		5		87	

※ 区分Ⅰ：事業所等、区分Ⅱ：工場等 の認定区分の種別

(単位：事業所数)

- 認定事業所数は、トップレベル40件、準トップレベル47件、合計87件
- 総量削減義務と排出量取引制度対象事業所の約7%（内トップ認定約3%）
- 事務所、テナントビルを中心に、情報通信、熱供給、工場等様々な用途から認定

3-2 トップレベル事業所 認定数の実績

～ 2015年度 トップレベル事業所・準トップレベル事業所 認定数

用途		2015年度	
		トップ	準トップ
区分Ⅰ ※	事務所	1	1
	官公庁庁舎	0	0
	テナントビル	9	10
	研究施設	0	1
	情報通信	1	0
	商業施設	0	1
	熱供給施設	1	5
	区分Ⅰ 小計	12	18
区分Ⅱ ※	工場	3	1
	上水道施設	0	0
	廃棄物処理施設	0	0
	発電所	0	0
	区分Ⅱ 小計	3	1
小計		15	19
合計		34	

(単位：事業所数)

○2015年度認定事業所数：34事業所

○区分Ⅰ：30事業所
(トップ：12事業所、準トップ：18事業所)○区分Ⅱ：4事業所
(トップ：3事業所、準トップ：1事業所)

○新規認定事業所数：5事業所

○再申請事業所数：29事業所

○第1計画期間からの総認定事業所数：
92事業所

3-3 トップレベル事業所 認定数の実績 ～ 2015年度 トップレベル事業所、準トップレベル事業所

区分Ⅰ・トップ（12事業所）
飯野ビルディング ◎
銀座三井ビルディング
サピアタワー
JR品川イーストビル
東京スカイツリー地区熱供給施設 ◎
東京ミッドタウン
虎ノ門タワーズオフィス
日本橋三井タワー
丸の内センタービルディング・新丸の内センタービルディング ※
三菱商事ビルディング
明治安田生命ビル・明治生命館

上記以外にも非公表事業所がある。

※ 準トップからトップへ取組の程度があがった事業所

◎第2計画期間 新規指定事業所



3-3 トップレベル事業所 認定数の実績 ～ 2015年度 トップレベル事業所、準トップレベル事業所

区分Ⅰ・準トップ（18事業所）	
秋葉原UDX	第一三共株式会社葛西研究開発センター
池袋地域冷暖房株式会社	東京スカイツリータウン ◎
永代ダイヤビルディング	日本電気本社ビル
神田駿河台地区熱供給センター ◎	日本橋一丁目三井ビルディング
汐留シティセンター	箱崎地区熱供給センター ◎
汐留タワー	パナソニック東京汐留ビル
品川インターシティ	晴海アイランド地区熱供給センター
品川シーサイドイーストタワー	晴海アイランドトリトンスクエアスーパーブロック
ソニーシティ	丸の内熱供給株式会社 丸の内一丁目・二丁目センター

◎第2計画期間 新規指定事業所

3-3 トップレベル事業所 認定数の実績 ～ 2015年度 トップレベル事業所、準トップレベル事業所

区分Ⅱ・トップ（3事業所）

コニカミノルタ東京サイト日野

森永乳業株式会社 東京工場

森永乳業株式会社 東京多摩工場

区分Ⅱ・準トップ（1事業所）

日本電気株式会社 府中事業場

An aerial photograph of a city skyline, likely Tokyo, with a semi-transparent white rectangular box overlaid in the center. The box contains the title text. The background shows a dense urban landscape with numerous skyscrapers and buildings, some with construction cranes. A large green park area is visible in the lower half of the image.

4 トップレベル事業所における 取組の分析

4-1 第1計画期間から取組の進んだ項目例

～Ⅰ 一般管理項目～

I 3.5 エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量設備の導入

- ・エネルギー供給設備は、必ずしも効率の良い運転になっていない場合があるため、常に運転効率や各種データを把握し、運用改善や適切な保守、点検を行うことによりCO₂削減につながる。
- ・ピーク時や定格運転時の運転効率の他、期間を通じての運転効率を把握することが重要。

※分析結果は、参考資料30スライド以降を参照

4-1 第1計画期間から取組の進んだ項目例 ～II 設備性能項目～

II 3a.12 熱源機器出口設定温度の遠方制御の導入

- ・空調、熱源設備の容量は、安全率や将来の負荷増加分を見込んで設計されるが、冷暖房ピーク負荷時期以外は低負荷率、低効率運転（増エネルギー）となっている場合がある。
- ・季節やビル使用状況（冷暖房負荷）から判断し、冷温水出口温度設定を負荷に対して最適に制御することで、高効率運転が可能となりCO₂削減につながる。

※分析結果は、参考資料30スライド以降を参照

4-1 第1計画期間から取組の進んだ項目例 ～Ⅲ 運用管理項目～

Ⅲ 1a.14 熱源不要期間の熱源機器等停止

- ・ 熱源が不要な期間又は夜間に、熱源機器及び空調用ポンプの電源供給停止、又は夜間の運転停止を行うことで、無駄な熱源エネルギーの低減が可能となりCO₂削減につながる。
- ・ 夏季の除湿再熱が不要な施設、又は夜間に空調機等を停止している施設は、電源供給停止又は夜間の運転停止が可能。

※分析結果は、参考資料30スライド以降を参照

4-1 第1計画期間から取組の進んだ項目例 ～Ⅲ 運用管理項目～

Ⅲ1d.4 洗浄便座暖房の夏季停止

- ・洗浄便座及び暖房便座は、暖房の必要がない夏季に停止することにより、無駄な電力の低減が可能となりCO₂削減につながる。

※分析結果は、参考資料30スライド以降を参照

4-1 第1計画期間から取組の進んだ項目 まとめ

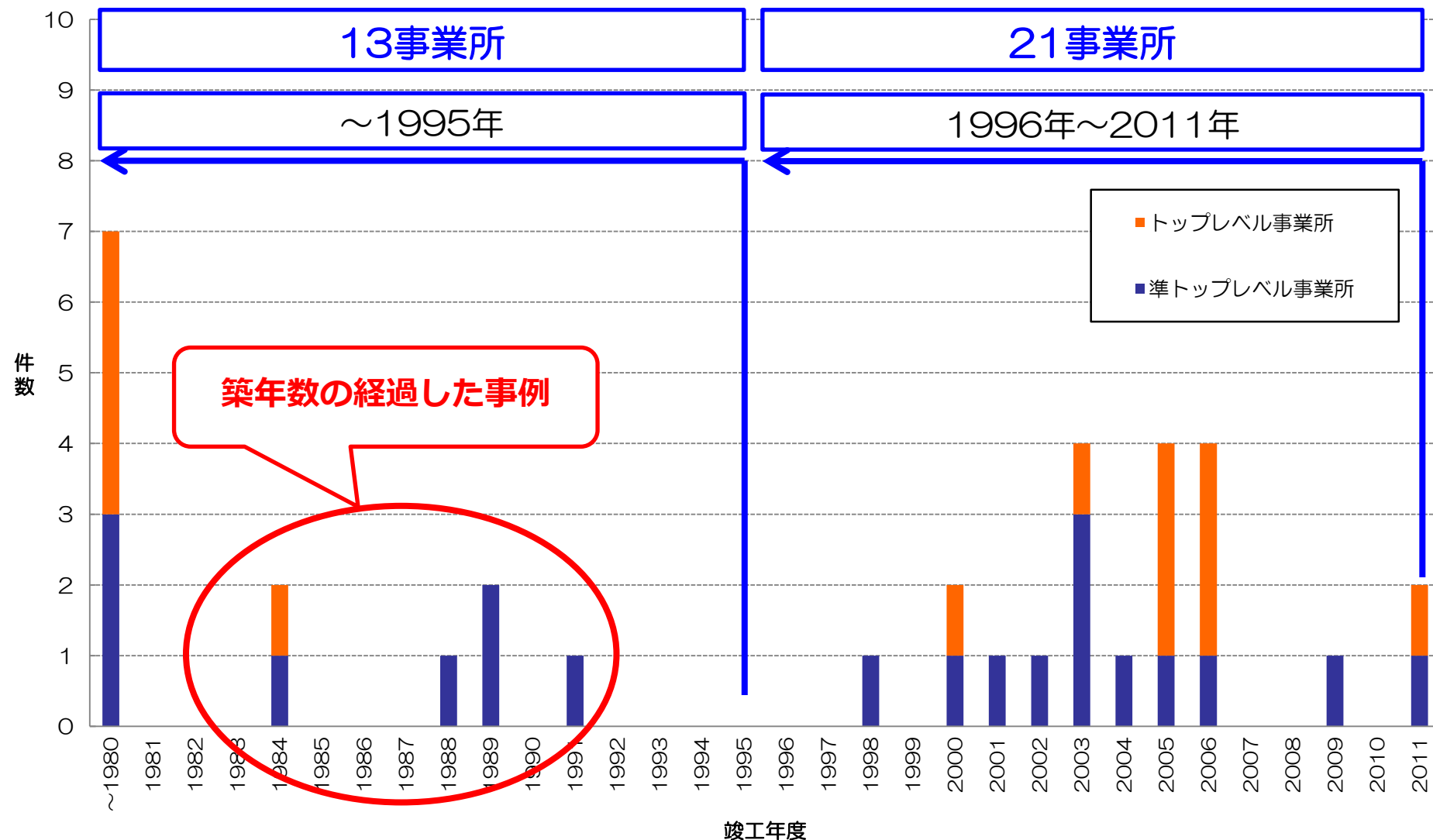
○第1計画期間から第2計画期間にかけて、比較的対策のしやすい、Ⅲ 運用管理項目の対策を多く実施

○Ⅰ 一般管理項目では、計測・計量設備対策、環境・エネルギー情報の見える化で、利用者のCO₂削減の意識付けに係る対策を追加実施

○Ⅱ 設備性能項目では、照明、空調等対策の実施しやすい省エネ制御を追加実施

○Ⅲ 運用管理項目では、比較的追加で実施しやすく省エネ効果の大きな対策を実施

4-2 築年数経過事業所における取組項目 ～ 竣工年度におけるトップレベル事業所等の認定状況



4-2 築年数経過事業所における取組項目例

～Ⅰ 一般管理項目～

I 4.8 利用者への環境・エネルギー情報提供 システムの導入

- ・ 環境、エネルギー情報の見える化により、事業者だけでなく従業員、テナント、顧客など建物の利用者が、CO₂削減を意識し、その行動によってCO₂削減にどの程度貢献しているかを認識できることは、CO₂削減対策の有効な手段。
- ・ 特に、テナントビルは、テナント利用者と環境、エネルギー情報を共有することで、一体的な省エネ、CO₂削減活動を実施することが重要。

※分析結果は、参考資料34スライド以降を参照

4-2 築年数経過事業所における取組項目例 ～II 設備性能項目～

II 3a.16 熱交換器の断熱

- ・ 熱交換器を断熱することで、熱ロスを抑制し、熱交換効率上がり、CO₂削減につながる。
- ・ 断熱されていない場合も、後から断熱を施すことは可能。

※分析結果は、参考資料34スライド以降を参照

4-2 築年数経過事業所における取組項目例

～Ⅲ 運用管理項目～

Ⅲ 1c.4 事務室の室内照度の適正化

- ・震災後の節電対策、省エネルギーの取組から、オフィス環境において平均照度が500lx 程度でも十分執務が可能であった。
- ・調光、減光等で照度条件をおおむね500lx とすることで知的生産性の低下を抑えた上で、照明エネルギーを削減することになりCO₂削減につながる。

※分析結果は、参考資料34スライド以降を参照



優良特定地球温暖化対策事業所に関する質問について

トップレベル事業所に関する質問シートを準備しております。右の質問シートを

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/answers/question_download.html

よりダウンロードし、下記送付先にお送りください。

・送付先

Eメールの場合: toplevel@kankyo.metro.tokyo.jp

FAXの場合 :03-5388-1380

また、個別相談窓口(予約制)も設置しております。

予約方法等は

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/contact/helpdesk_toplevel.html

にてご確認ください。

優良特定地球温暖化対策事業所（トップレベル事業所）に関する質問
送付シート（E-mail用）

送付先：東京都 環境局 都市地球環境部 総量削減課
E-mail: toplevel@kankyo.metro.tokyo.jp

●いただいたご質問等への回答は、対象事業所の皆様と広く共有させていただきたいと考えております。
●このため、都にお寄せいただくご質問等への回答内容は 一定のとりまとめのうえ、東京都環境局ホームページ等で、「主な質問への回答(FAQ)」として掲載させていただきます。

氏名			
事業所名		指定番号 ※	
所属部署名 等			
対象事業所 との関係			
連絡先	電話		
	E-mail		

※対象事業所の場合は、指定番号（都が指定する4けたの数字）を御記入ください。

質問①

区分

質問②

区分



ご清聴ありがとうございました。

Tokyo Climate Change and Sustainable Energy Strategy



An aerial photograph of a city, likely Tokyo, showing a dense urban landscape with numerous skyscrapers and residential buildings. A semi-transparent white rectangular overlay is positioned in the upper half of the image, containing the title text. The background image is slightly hazy, emphasizing the overlay.

5 参考資料

5-1 第1計画期間から取組の進んだ項目 ～Ⅰ 一般管理項目～

評価項目

Ⅰ 2.4 省エネルギー計画書の整備

Ⅰ 3.4 系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入

Ⅰ 3.5 エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量設備の導入

Ⅰ 3.6 代表階又は代表エリアの使用量把握に必要な計測・計量設備の導入

Ⅰ 4.8 利用者への環境・エネルギー情報提供システムの導入

5-1 第1計画期間から取組の進んだ項目

～Ⅱ 設備性能項目～

評価項目
Ⅱ 2.3 屋上緑化の導入
Ⅱ 3a.8 熱源の台数制御の導入
Ⅱ 3a.12 熱源機器出口設定温度の遠方制御の導入
Ⅱ 3a.22 配管摩擦低減剤（DR剤）の導入
Ⅱ 3b.11 空調温度制御の不感帯の設定
Ⅱ 3b.12 外気冷房システムの導入
Ⅱ 3b.18 駐車場ファンのCO又はCO ₂ 濃度制御の導入
Ⅱ 3b.19 熱源機械室ファンの燃焼機器等連動制御の導入
Ⅱ 3c.3 照明の初期照度補正制御の導入
Ⅱ 3c.8 照明の昼光利用照明制御の導入
Ⅱ 3c.14 高効率給電設備の導入

5-1 第1計画期間から取組の進んだ項目

～Ⅲ 運用管理項目～

評価項目
Ⅲ1a.2 蒸気ボイラーの設定圧力の適正化
Ⅲ1a.7 蒸気ボイラーの給水水質・ブロー量の管理
Ⅲ1a.9 蓄熱槽の管理
Ⅲ1a.12 ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認
Ⅲ1a.14 熱源不要期間の熱源機器等停止
Ⅲ1b.6 空調運転時間の短縮
Ⅲ1c.3 不要期間・不要時間帯の変圧器の遮断
Ⅲ1d.1 給水圧力の管理
Ⅲ1d.2 貯湯温度設定の緩和
Ⅲ1d.3 揚水ポンプのバルブの開度調整の実施
Ⅲ1d.4 洗浄便座暖房の夏季停止
Ⅲ1d.6 給湯温度設定の緩和
Ⅲ1d.9 給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止

5-1 第1計画期間から取組の進んだ項目 ～Ⅲ 運用管理項目～

評価項目
Ⅲ1e.1 夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減
Ⅲ1e.2 エレベーターかご内の空調設定温度の緩和
Ⅲ1f.2 非稼働エリアのエア供給弁の閉止
Ⅲ1f.3 非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止
Ⅲ2c.3 ランプ交換時の初期照度補正リセットの実施

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅰ 一般管理項目～

評価項目
I 1.1 CO ₂ 削減推進会議等の設置及び開催
I 1.2 PDCA管理サイクルの実施体制の整備
I 2.1 図面・改修履歴等の整備
I 2.2 設備台帳等の整備
I 2.3 管理標準等の整備
I 2.4 省エネルギー計画書の整備
I 3.1 ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）等の導入
I 3.2 電力負荷状況・発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入
I 3.3 エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入
I 3.4 系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入
I 3.5 エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量設備の導入
I 4.1 エネルギー消費特性の把握、エネルギー消費原単位の算出及び管理
I 4.2 CO ₂ 排出量の管理

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅰ 一般管理項目～

評価項目
Ⅰ 4.3 CO ₂ 削減目標の設定、CO ₂ 削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施
Ⅰ 4.4 CO ₂ 削減対策の啓発活動の実施
Ⅰ 4.5 エネルギー供給設備の運転解析の実施
Ⅰ 4.6 改善策の立案・実施及び効果検証の実施
Ⅰ 4.8 利用者への環境・エネルギー情報提供システムの導入
Ⅰ 5.1 保守・点検計画の策定及び実施

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅱ 設備性能項目～

評価項目
Ⅱ 1.2 自然通風を利用したシステムの導入
Ⅱ 2.1 高性能な建物外皮の導入
Ⅱ 2.2 風除室、回転扉等による隙間風対策の導入
Ⅱ 3a.1 高効率熱源機器の導入
Ⅱ 3a.2 高効率冷却塔の導入
Ⅱ 3a.3 高効率空調用ポンプの導入
Ⅱ 3a.6 水搬送経路の密閉化
Ⅱ 3a.7 蒸気弁・フランジ部の断熱
Ⅱ 3a.8 熱源の台数制御の導入
Ⅱ 3a.9 冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入
Ⅱ 3a.10 空調2次ポンプ変流量制御の導入
Ⅱ 3a.14 冷却水ポンプ変流量制御の導入
Ⅱ 3a.16 熱交換器の断熱

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅱ 設備性能項目～

評価項目
Ⅱ 3a.17 蓄熱システムの導入
Ⅱ 3b.2 高効率パッケージ形空調機の導入
Ⅱ 3b.4 ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入
Ⅱ 3b.5 エレベーター機械室の温度制御の導入
Ⅱ 3b.6 電気室の温度制御の導入
Ⅱ 3b.8 空調機の変風量システムの導入
Ⅱ 3b.11 空調温度制御の不感帯の設定
Ⅱ 3b.12 外気冷房システムの導入
Ⅱ 3b.13 CO ₂ 濃度による外気量制御の導入
Ⅱ 3b.18 駐車場ファンのCO又はCO ₂ 濃度制御の導入
Ⅱ 3b.20 全熱交換器の導入
Ⅱ 3c.1 高効率照明器具の導入
Ⅱ 3c.2 高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅱ 設備性能項目～

評価項目
Ⅱ 3c.3 照明の初期照度補正制御の導入
Ⅱ 3c.4 照明のゾーニング制御の導入
Ⅱ 3c.6 力率改善制御システムの導入
Ⅱ 3c.7 高効率UPSの導入
Ⅱ 3c.8 高照明の昼光利用照明制御の導入
Ⅱ 3c.9 照明の人感センサーによる在室検知制御の導入
Ⅱ 3c.10 照明のタイムスケジュール制御の導入
Ⅱ 3c.12 デマンド制御システムの導入
Ⅱ 3c.14 高効率給電設備の導入
Ⅱ 3d.2 大便器の節水器具の導入
Ⅱ 3d.3 省エネ型便座又は洗浄便座のスケジュール制御の導入
Ⅱ 3d.4 洗面器の自動水栓の導入
Ⅱ 3d.5 女子便所への擬音装置の導入

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅱ 設備性能項目～

評価項目
Ⅱ 3d.7 排水再利用システム等の導入
Ⅱ 3e.1 エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式の導入
Ⅱ 3e.2 エレベーターの群管理制御の導入
Ⅱ 3e.3 エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御の導入
Ⅱ 3e.4 エレベーターの電力回生制御の導入
Ⅱ 3f.2 省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジュール制御の導入

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅲ 運用管理項目～

評価項目
Ⅲ1a.3 冷凍機の冷却水温度設定値の調整
Ⅲ1a.5 部分負荷時の熱源運転の適正化
Ⅲ1a.6 部分負荷時の空調用ポンプ運転の適正化
Ⅲ1a.8 熱源機器の冷温水出口温度設定値の調整
Ⅲ1a.9 蓄熱槽の管理
Ⅲ1a.11 冷温水管、蒸気管等の保温の確認
Ⅲ1a.12 ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認
Ⅲ1a.13 インバータ制御系統のバルブの開度調整
Ⅲ1a.14 熱源不要期間の熱源機器等停止
Ⅲ1b.1 室使用開始時の空調起動時間の適正化
Ⅲ1b.2 CO ₂ 濃度・外気温湿度による外気取入量の調整
Ⅲ1b.3 居室の室内温度の適正化
Ⅲ1b.4 ファンの間欠運転の実施

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅲ 運用管理項目～

評価項目
Ⅲ1b.6 空調運転時間の短縮
Ⅲ1b.7 冬季におけるペリメータ設定温度の適正化
Ⅲ1b.8 クールビズ・ウォームビズの実施
Ⅲ1b.9 居室以外の室内温度の緩和
Ⅲ1b.11 建物全体の給排気バランスの管理
Ⅲ1b.12 エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化
Ⅲ1b.13 エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止
Ⅲ1c.1 居室以外の照度条件の緩和
Ⅲ1c.2 清掃等の日常メンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正化
Ⅲ1c.4 事務室の室内照度の適正化
Ⅲ1d.1 給水圧力の管理
Ⅲ1d.2 貯湯温度設定の緩和
Ⅲ1d.3 揚水ポンプのバルブの開度調整

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅲ 運用管理項目～

評価項目
Ⅲ1d.4 洗浄便座暖房の夏季停止
Ⅲ1d.5 給水・給湯バルブの調整
Ⅲ1d.6 給湯温度設定の緩和
Ⅲ1d.7 貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止
Ⅲ1d.8 便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮
Ⅲ1d.9 給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止
Ⅲ1e.1 夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減
Ⅲ1e.2 エレベーターかご内の空調設定温度の緩和
Ⅲ1f.1 外部に面する出入口の開閉の管理
Ⅲ2a.1 熱源機器の点検・清掃
Ⅲ2a.2 冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃
Ⅲ2a.3 熱源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェック
Ⅲ2a.5 蒸気配管・バルブ・スチームトラップからの漏れ点検

5-2 築年数経過事業所における取組項目

～Ⅲ 運用管理項目～

評価項目
Ⅲ2b.1 空調機・ファンコイルユニット等のフィルターの清浄
Ⅲ2b.2 センサー類の精度チェック及び制御ダンパ等の作動チェック
Ⅲ2b.3 空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィンの清浄
Ⅲ2b.4 パッケージ屋外機のフィンコイル洗浄
Ⅲ2c.1 照明用制御設備の作動チェック
Ⅲ2c.2 照明器具の清掃及び定期的なランプ交換
Ⅲ2c.3 ランプ交換時の初期照度補正リセットの実施
Ⅲ2f.2 エア配管・バルブからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃